

論点

増える非正規教員

小中高校で任用期間が限定されている「非正規教員」が増えている。非正規教員を採用することで、手厚い教育を実践する一方、少子化で教員が将来、余る事態を想定して、退職教員の後釜に非正規を充てるなど雇用の調整弁として利用される側面もある。さまざまなジレンマを抱える現場について考える。【聞き手・矢戸護】

10%以上の割合に

文部科学省の公立学校の教員不足に関する調査によると、2021年4月の始業時に全国の公立小中高校と特別支援学校1897校で2558人の教員が不足していた。産休や育休、病気などで欠けた教員の代わりとなる非正規教員を補充できなかったためだ。一方、非正規教員の割合は小中学校で約12%、高校では約10%を占める。専門家によると、非正規教員は過去十数年間、増え続けているという。

原北 祥悟

崇城大助教



はらきた・しょうご
1991年福岡県生まれ。九州大学大学院人間環境学府博士後期課程単位取得退学。西南学院大非常勤講師などを経て2021年4月から現職。博士（教育学）。専門は教育行政学。

教職の役割考える時期に

非正規教員の増加の契機は、公立小中学校の学級編制基準や教職員定数などについて定められた義務標準法の01年改正が挙げられる。常勤に限られていた国が負担する教員の人件費は、非常勤にも拡大された。「一定数崩し」と呼ばれ、例えば非常勤の代わりに、給与が安い非常勤を複数雇えるようになった。

これ以上だとの指摘もある。非正規教員の増加の契機は、公立小中学校の学級編制基準や教職員定数などについて定められた義務標準法の01年改正が挙げられる。常勤に限られていた国が負担する教員の人件費は、非常勤にも拡大された。「一定数崩し」と呼ばれ、例えば非常勤の代わりに、給与が安い非常勤を複数雇えるようになった。

文部科学省が2022年1月に公表した調査によると21年度5月時点で、公立小中学校の教員数は59万8102人。内訳は正規が9割弱（52万2787人）、臨時的任用が約1割（6万5811人）、非常勤講師が1・5%程度（9505人）。正規には再任用（2万6313人）が含まれている。

自治体の資料から非正規教職員の実情などを長年調べている市民団体「ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会」によると、21年度の公立小中学校の非正規教職員数は11年度に比べて1・5倍程度増えているという。実態は、

た。04年には自治体が一定額内で教員の給料を引き下げ、その分多くの教員を雇える制度が導入された。相次ぐ国の制度改正は、自治体による非正規任用を促進したといえる。

少子化で生徒数が減少して将来、教師が余る事態を想定して、自治体は退職教員の後釜に非正規を充て、教員数の調整弁に利用してきた面はある。ただ、予算の節約目的だけで非正規を進めただけではない。「少人数学級を進めたい」、「複数の教師で一つの授業を行うチームティーチングをしたい」といった手厚い教育を求めたケースが多い。財政豊かな自治体は非正規が少なく、乏しいと非正規が多いという単純な構図ではない。

教育界はかつてない危機にある。休日も取れないような長時間労働に代表される教育現場の「ブラック化」が進んだ結果、教職を希望する学生は大きく減っている。そのため、教員の量と質の確保が大きな課題となっている。

こうした危機を乗り切るには、非正規を正規に切り替えていけば良いとの意見もあるだろう。だがそこで思考停止してはならない。そもそも教職が正規であるべきだというならば「それはなぜか」という議論を、非正規も含めて多様であるべきだというならば「労働条件は適正か」「（非正規は受けられない）初任者研修はどうするか」といった議論をすべきだ。

正規・非正規という二項対立を超えた議論も必要だ。教職課程を経ずに特別、臨時免許状という形で教壇に立つ社会人も増えてきた。社会人の専門性や教え方を肯定的に見る向きもあるが、最低限度の専門性を保証する免許制度をどう考えるべきか。教職の役割をもう一度突き詰めて考えなければならぬ時期にきている。